

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指名 競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
飯田橋合同庁舎 8・9階事務室内個 別空調新設工事	東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一	令和4年7月25日	ケイズエーアイエム 株式会社 神奈川県横浜市都 筑区牛久保西1-24- 41	1020002062928	一般競争入札	10,314,142	7,040,000	68.3%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
木場公共職業安定所 B1階ローカルホスト室空調機修繕	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一	令和4年7月8日	株式会社 アクセルオン 神奈川県横浜市中区長者町2-5-18	4010901026254	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。 空調故障により冷風が供給されなくなってしまい緊急的に機器の修繕が必要となった。同室内にあるシステムサーバーの冷却維持のため緊急を要した。	1,464,100	1,464,100	100.0%					
大森公共職業安定所 2階電気室空調機修繕	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一	令和4年7月22日	株式会社 アクセルオン 神奈川県横浜市中区長者町2-5-18	4010901026254	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。 空調故障により冷風が供給されなくなってしまい緊急的に機器の修繕が必要となった。同室内にあるシステムサーバーの冷却維持のため緊急を要した。	1,232,000	1,232,000	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
東京労働局職業安定部ほか8拠点で使用する会議用机等の購入	東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一	令和4年7月1日	株式会社 ジョイフル 東京都江東区千石2-6-14	4010601047014	一般競争入札	2,468,268	2,101,000	85.1%				
公共職業安定所16拠点におけるタブレット等の購入	東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一	令和4年7月7日	株式会社 ティーガイア 東京都渋谷区恵比寿4-1-18	5011001061661	一般競争入札	8,188,693	6,973,065	85.2%				1者応札
墨田公共職業安定所ほか2拠点で使用する大判プリンター等の購入	東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一	令和4年7月21日	株式会社 ジョイフル 東京都江東区千石2-6-14	4010601047014	一般競争入札	1,096,953	806,300	73.5%				
八王子労働基準監督署新庁舎 耐火書庫及び事務室内サーバー書棚設置業務委託	東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一	令和4年7月26日	株式会社 ジョイフル 東京都江東区千石2-6-14	4010601047014	一般競争入札	7,578,021	3,244,450	42.8%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金システムの改修作業	東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一	令和4年7月11日	シャープマーケティングジャパン 株式会社 東京都港区芝浦1-2-3	1040001008905	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 左記業者は、当該システムの開発業者であり、システムの所有権・著作権も左記業者に帰属しているため、他の業者が実施することが不可能なため。	2,970,000	2,970,000	100.0%					
令和4年度小学校休業等対応助成金の審査業務に伴う物品のレンタル(令和4年8月～令和4年10月)	東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一	令和4年7月26日	コーユレンティア株式会社 東京都港区新橋6-17-15	3010401025419	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 左記以外の業者と契約した場合、既存のレンタル品をすべて撤去し、別の備品を搬入しなおす必要が生じ、その物量が相当数であることから事務処理体制を著しく阻害することとなる。コロナウィルスによる感染者増加は終息しておらず、当該助成金制度の円滑な事務処理が国民のセーフティネットとしての機能を維持するために必要であるため、業者を指定し、随意契約とした。	2,217,248	2,217,248	100.0%					
休業支援金・給付金の申請書管理システムに係るRFIDタグの購入	東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一	令和4年7月27日	リコージャパン 株式会社 東京都港区芝浦3-4-1	1010001110829	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 休業支援金センターにおける支援金申請書類管理システムの開発を左記業者が行っており、使用するRFIDタグについては、同社が当該システム用に厚みや電波等を調整した非公開の仕様であることから、同社以外が調整を行ったタグを使用できないため。	4,312,000	4,312,000	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。